

令和2年度 保育士等キャリアアップ研修【保健衛生・安全対策】 開催要項

1. 目的

- 保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。
- 安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。
- 他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。

2. 主催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日

会場	期日 ※3日間	場所	申込期限
松江	令和2年（2020年） 11月17日（火）～19日（木）	松江合同庁舎「2階講堂」 （松江市東津田町 1741-1）	10月9日（金）
浜田	令和2年（2020年） 11月24日（火）～26日（木）	いわみーる「401研修室」 （浜田市野原町 1826-1）	10月16日（金）

4. 参加対象 定員：松江会場 60名、浜田会場 40名

経験年数が概ね3年以上の保育士（園長・主任保育士を除く）。

※上記に該当しない方でもお申込みは可能ですが、**今年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため受講者数を制限します（先着順および1施設あたり1名まで）。**定員に達した時点で、**受講申込を締切らせていただきます。**
受講申込の状況は専用HP（裏面参照）によりご案内（募集中、締切りましたなど）いたしますので、予めご了承ください。

5. 日程・内容・講師

日付	時間	科目・講師
【1日目】 松江 11/17（火） 浜田 11/24（火）	13:00～13:25	受付
	13:25～13:30	開会
	13:30～16:30	I. 講義「保健計画の作成と活用」 （子どもの発育・発達を理解と保健計画の作成） （保健活動の記録と評価） （個別的な配慮を必要とする子どもへの対応） 【講師】島根県立大学 小児保健学研究室 前林 英貴 氏
【2日目】 松江 11/18（水） 浜田 11/25（水）	9:30～16:30 ※昼食休憩あり	II-1. 講義「事故防止および健康安全管理」 （事故防止および健康安全管理に関する組織的取組） （体調不良や傷害が発生した場合の対応） （災害への備えと危機管理）（他職種との協働）
		III. 講義「保育の場における事故防止および対応のためのガイドライン」 （保育の場における事故防止および事故発生時の対応のためのガイドラインの理解） （安全な環境づくりと安全の確認方法）
		IV. 講義「保育所における感染症対策ガイドライン」 （保育所における感染症対策ガイドラインの理解） （保育所における感染症の対策と登園時の対応）
		V. 講義「保育の場における血液を介した感染予防」 （保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解） （保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応） 【講師】島根県立大学 小児保健学研究室 前林 英貴 氏
【3日目】 松江 11/19（木） 浜田 11/26（木）	9:30～16:30 ※昼食休憩あり	II-2. 講義・実技「事故防止および健康安全管理」 （事故防止および健康安全管理に関する組織的取組） （体調不良や傷害が発生した場合の対応） （救急処置および救急蘇生法の習得） 【講師】日本赤十字社島根県支部 赤十字幼児安全法指導員
		16:30～16:45

6. 受講申込・決定等

- ①受講申込締切／【松江会場】：10月9日（金） 【浜田会場】：10月16日（金）

上記締切日までに受講申込書により申し込んでください。（FAX可）

- ②受講を決定した場合、締切後おおむね10日前後で「受講決定通知」を送付します。

決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。

- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。所定の方法により受講料のご入金をお願いいたします。

受講料：3,000円

- ④決定後の受講取り消しはご遠慮下さい。

やむを得ず受講取消をされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。

（手数料は事業所負担）

7. 「研修受講シート」について

本研修では、「研修受講シート」を作成して頂き、事前にご提出いただきます。

「研修受講シート」は、保育士等キャリアアップ研修に係る受講者の修了評価の一環として、処遇改善等にあたり必須のもので、記入の上（上司コメント含む）必ずご提出ください。

なお、「研修受講シート」は受講決定の際にお送りいたします。提出方法および期限については、別途お知らせします。

8. 修了認定について

- ①本研修会は、保育士等（民間）処遇改善におけるキャリアアップ研修の「保健衛生・安全対策」分野に該当します。

各会場が終了した時点で、全日程を修了した方の名簿（修了者名簿）を作成し、島根県に報告します。

修了が認定された方には後日修了証を交付・発送します。

- ②全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。

確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調整をお願いします。

9. その他

- ①昼食は500円（弁当のみ・税込み）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。

- ②会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。

- ③研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

- ④駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

- ⑤新型コロナウイルス感染症に関する状況や地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認のうえ、対応してください。

- ⑥インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

- ⑦感染症対策の一環として、必ずマスク着用の上、ご参加ください。

10. 問い合わせ先

《保育士等キャリアアップ研修の制度、処遇改善、受講履歴管理等に関すること》

島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課 保育支援第一グループ 担当／岩谷

TEL 0852-22-6254

《日時・会場等開催に関すること》

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2F

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部研修係（島根県福祉人材センター） 担当：水野、永瀬、落合

TEL0852-32-5975 FAX0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。